

## 台風19号に係る災害見舞金の贈呈について

このたびの台風19号により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当社は、台風19号で被災された地域の復旧に、いささかなりともお役に立てればとの思いから、特に甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県に災害見舞金を贈呈することといたしました。

当社といたしましては、被災された地域の一日も早い復旧・復興を願うとともに、創立以来受け継いできた「東北の繁栄なくして当社の発展なし」の考えのもと、今後も地域の皆さまにしっかりと寄り添い、地域の復興・発展に貢献してまいります。

岩手県、宮城県、福島県への贈呈日時等は以下の予定となっております。

### 【岩手県】

- (1) 贈呈日時 2019年12月13日(金) 14時00分～
- (2) 場 所 岩手県庁 知事室
- (3) 贈 呈 先 達増 拓也 岩手県知事
- (4) 当 社 側 近藤 一英 執行役員岩手支店長  
高杉 和郎 送配電カンパニー岩手支社長
- (5) 金 額 200万円

### 【宮城県】

- (1) 贈呈日時 2019年12月10日(火) 15時30分～
- (2) 場 所 宮城県庁 副知事応接室
- (3) 贈 呈 先 佐野 好昭 宮城県副知事
- (4) 当 社 側 宮本 保彦 執行役員宮城支店長  
青田 直広 送配電カンパニー宮城支社長
- (5) 金 額 500万円

### 【福島県】

- (1) 贈呈日時 2019年12月5日(木) 10時20分～
- (2) 場 所 福島県庁 知事室
- (3) 贈 呈 先 内堀 雅雄 福島県知事
- (4) 当 社 側 江波 恒夫 執行役員福島支店長  
伊藤 良樹 送配電カンパニー福島支社長
- (5) 金 額 500万円

以 上